

# 鳥取県公報

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

◆監査公告 昭和二十九年度各保健所の定期監査の  
結果公表

## 公 告

### 目 次

監査箇所	鳥取県監査委員 加藤 定治
米子保健所	同 角田 健太郎
根雨保健所	執行年月日 昭和三十年二月十五日
浜村保健所	同 年二月十六日
郡家保健所	同
鳥取保健所	同 年二月十七日
倉吉保健所	同 年二月十九日
監査概評	同 年二月二十五日

◆鳥取県監査公告第百二十二号  
地方自治法第一百九十九条の規定に基き、昭和二十九年度に係る各保健所の定期監査を執行したのであるがその結果、保健所活動は逐年飛躍的活性化しており、特に近年各所ともそれぞれ事業の目標をつかみ、積極的推進に乗り出し、第一線保健衛生行政の完璧を期しつつあるものと認めた。しかしながら依然として保健所運営上の隘路となつてゐるのは人的施設両面の問題である。即ち戦後保健所の地位が主要視され人的施設の拡充整備に伴い一般住民の理解と認識によりを次の通り公表する。

昭和三十年三月九日

一般利用者も逐年増加し、特に現在の人的組織では到底その利用に応じ難い面があり既にその限界線に到達しているのではないかと思われる。

医師の充足問題、技術職員の健康管理或いは施設等については本県衛生行政の大局的見地からして充分考慮を払い早急に対策を樹て、その成果を一層向上せしめるよう胃頭において強く県当局に要望する次第である。

なお各所共通的事項の主たるものと概括すると次の通りである。

#### 一、事業の推進と総合企画について

胃頭に述べた如く保健所事業は著しく活躍化してきたのであるが個々の内容を検討してみると、特に結核、性病、伝染病予防等歳入の裏付を有する事業については比較的積極的推進を図っているが一面食品衛生、環境衛生或いは一般的衛生教育等、衛生行政の基本的分野に予算措置が十分でなくもつとも大きな弱体をもつてゐることは否めない事実であつて今後の総合

企画とこれに伴う予算的措置について県当局は充分配慮されたい。

なお予算措置の不適確によつて各所共義務的経費に不足を生じ相当額の義務負担を負い事業を行つてゐることは、予算執行上適正と認め難い。関係当局はよく医療業務に対する実情を把握し予算編成に当つては慎重を期されたい。

#### 二、結核対策について

結核対策については各所とも重要視し予防対策である検診の勧奨実施に重点を置き十二月末現在既に二十万人餘を対象として検診に努力してゐることは結構であるが未だ不徹底の面がある。また実施状況を検討してみると学校官公署等が集団検診が首位を占めているため勢い事業目標もこれ等に集中し一般市町村を対象とするものは低調である。もつとも現在の人的機構施設等に限度があつて全面的勧奨実施は困難と認められるのでこれが対策について県当局の考究を望む。なお

#### レントゲン技術職員に対する障害防止等についても早急配慮すべきである。

#### 三、衛生教育の総合性について

衛生教育の実施については、各所とも創意工夫し努力しているが、予算的にも考慮が払われずかけ声のみで始終している状況である。展示器具も十分でなく担当職員も他の業務に追われ地味な啓蒙活動を行つてゐるが一に担当職員のみでその成果を期待することは望み難く住民の公衆衛生思想の普及進展からして各係間と密接なる連けいを保ち総合的企画及び方針により組織活動による積極的末端浸透が必要である。また展示施設、映画器具等視覚教育材料等についても各所に完備することは県財政上望み難いので県で一括整備されることを各所相互に融通し合うことも考えられるので主管主局の考究を望む。

#### 四、保健婦活動について

保健婦活動については過去において種々論じられて來るが、担当職員のみでその成果を期待することは望み難く住民の公衆衛生思想の普及進展からして各係間と密接なる連けいを保ち総合的企画及び方針により組織活動による積極的末端浸透が必要である。また展示施設、映画器具等視覚教育材料等についても各所に完備することを各所相互に融通し合うことも考えられるので主管主局の考究を望む。

#### 五、食品衛生監視について

食品営業許可に当つては設置基準その他によつて相当嚴重に行われてゐるが、一面許可後ににおける衛生監視は、監視員の手不足等に起因して不徹底である。即ち旅館営業に対するものは業者の自主的衛生管理に努め、比較的好好であるが、一般店舗に対する末端監視は不十分であるので各係間の相互連けいを図つて強力に推進すべきである。

なお環境衛生についても管理面が不充分のようであるので一層努力されたい。

#### 六、所内の各係間の統制連絡については各所とも留意し

00205

てているが中には連絡不十分なため事務の妥当を欠ぐものが一部見受けられるので、特に技術面と事務面との連けいを一層緊密にするよう調整に留意されたい。

#### 七、事務処理について

事務処理及び手続については主管当局の努力によつて一応統一を図つてゐるが実質的には徹底不十分である。ことに保健所業務はほとんど常時出納を伴い、しかも最近業務の活潑化につれて会計経理事務も複雑化してきているので、内部牽制組織を確立し、適正明確な処理をするよう一層留意すべきであるので当局の配意を望む。

米子保健所

昭和三十年二月十五日監査

監査委員 角田 健太郎

#### 監査概況

一、当所は母子衛生事業を始め、ことに昨年度より結核対策に積極的に乗り出すほか、所長以下職員の努力に

よつて業務成績は何れも向上しているが、管轄区域の広汎と利用の激増によつて折角の施設もこれを十分駆使するだけの陣容も整わず勢い事業の伸張も限界点に達している。即ち健康診断におけるレントゲンの撮影能力或いは施設の狭隘等、特に職員の健康管理の面からして早急対策が緊要と認めた。

二、管内予防接種状況は最近郡部の町村が比較的良好な接種率を示しているが、市部においては依然として底率であるのでこれらに対する指導監督について一層努力されたい。なお伝染病発生地域の保菌検査は予算的に制約を受け患者家族のみを対象としているので今後配慮されたい。

三、当所で取扱う試験検査件数は逐年増加し、二十九年度においても十二万五千余件の膨大な件数を取扱つてゐるが、検査室の拡張も現在の敷地ではその余地もなく苦慮していたが、レントゲン、障害防止対策からレンタルゲン室の拡充もその必要に迫られているので敷地

の確保について、早急に県当局の配意を望む。

四、食品営業許可に當つては厳重に事前調査を行い実施しているが、許可後における衛生監視は不充分の面がある。例えば市中業者に比較し郡部の一般店舗に対するものは監視も行届かない現状であるので、各係間の相互連けいを図つて強力に実施すべきである。

五、經理出納、その他事務処理については適正と認めた。

根雨保健所

昭和三十年二月十六日監査

監査委員 角田 健太郎

#### 監査概況

一、当所の保健活動は特に衛生教育に重点をおき、出張面接、集団検診に主力を注ぎ、講演会、講習会、映画展示会等あらゆる機会を捉え努力しているが、保健所に対する一般住民の認識は未だ低調のようであるので青年団、婦人会等組織団体を対象とする広報活動によ

る啓蒙普及に努めることが肝要と認めた。

二、当所保健婦は集団検診、母子相談を除くほか、主として町村保健婦のいない地域を担当(一人三ヶ町村)しているが所内事務のしわよせによつて本来の活動も容易でないので管内の実情に即した保健婦活動について根本的に考究すべきである。なお町村保健婦の設置状況は五ヶ町村設置しこの中漸く四ヶ町村が活動している程度で不振である。

三、当所は住民にしたしまれる保健所運営に着眼し利用者によるアンケートを徵し改善是正に努力しているが対象者の大半が学校生徒であるためこれを管内一般の意向と結論することは避けるべきでむしろ集団検診集につとめ住民と直結した保健所運営を図ることが望ましい。

四、現在使用中のレントゲンは購入後相当駆使し特に山間奥地に搬出するため消耗率も甚だしく山間部では電

庄の関係上撮影不能の場合があり困難しているが、でき得れば蓄放式に更新し撮影能率を挙げしめるよう当局は配意されたい。

五、庁舎が高台のため道路より傾斜が急で降雨の際路面を洗い土砂を流し自動車の通行を困難にしているので側溝の整備をすべきである。また現在の車庫は物置を改造したもので狭く一台は庫外に放置しているこの点についても配慮されたい。

六、予算の執行は事業に附隨した執行とは認め難い、即ち年度当初より集団検診その他の事業が相当多忙であるにもかゝわらず第一四半期の令達額に対する執行率は六二、七%であつて年度末期において予算消化する傾向にあるので事業の進捗に伴い計画的執行するよう特に留意されたい。

七、経理その他事務の処理状況は概ね良好である。

浜村保健所  
昭和三十年二月十六日監査  
監査委員 加藤定治

#### 監査概況

一、結核予防対策として巡回指導、集団検診を始め、あらゆる機会を捉え衛生思想普及に努めているが、なお不徹底の面がある。即ち山間避地に対する啓蒙指導について一層強力に推進すべきである。

なお山間部の集団検診においてレントゲン撮影も根雨保健所と同様電力操作のため撮影不可能の地域があり利用者の利便に困難しているので蓄放式レントゲンに更新し活動を容易ならしめるよう配慮されたい。  
二、保健婦活動は町村保健婦と協調し一人二乃至三ヶ町村担当し一週二日巡回日を定め主として計画訪問し個人指導に当つては他所と同様隘路があるが、本管内は、比較的、町村保健婦の設置町村多くその点活動も容易のようであるが未だ一般に保健所、保健婦の認

識が充分でない面があるので今後の組織的活動と相俟つて一層町村保健婦と連携をとり努力されたい。  
三、焼却場未設置のため病理その他各種試験検査の汚物を埋没処理している。また捕獲犬繫留場が未設置であるのでこれらの施設整備について配慮されたい。  
四、經理事務の処理状況は概ね良好であるが、特に合併町村の使用料及び弁償金等で過年度收入が相当額ありこれが整理に一層の努力をすべきである。なお予算執行に当つては計画執行が望ましい。

#### 都家保健所

昭和三十年二月十七日監査

監査委員 加藤定治

#### 監査概況

一、多年の懸案であつた庁舎の管内中央部進出は昭和二十九年六月完成移転し從来の若櫻分室のほか更に智頭分室を設け管内保健衛生行政の末端浸透に努力しているが、未だ十分なる成果を擧げる域に達していない。

もつとも本年度は庁舎の移転その他の事情によりやむを得なかつたものと認めるが今後一層の努力を望む。  
二、保健所運営の一環として保健衛生指導を兼ね保健婦が週二日計画的に担当地区の訪問をしているが内部事務に追われ計画通りの活動も困難のようであるが冒頭にも指摘した通り保健婦本来の活動に根本的考究の余地が認められるので保健婦活動について管内実情に即した活動方針を樹て重点的に推進すべきである。  
三、經理事務の処理状況は概ね良好であるが、次の点特に留意されたい。

1. 社会保険料請求に当つて前月分を取纏め請求すべきであるが実施していない。カルテ調定補助票等を照合し洩れなく対象月分の整理をし請求すること。
2. レントゲンフィルムの出納が不明確であるので出納記録を厳重にすること。

の二〇、〇%所内事務、その他四九、四%となつてゐるが、これでは結核在宅患者の療養指導、家族感染防止、性病、育児指導等十分なる成果は望めない現情であるので抜本的対策を考究すべきである。なお町村保健婦の指導助言については積極的努力されたい。

六、経理、その他の事務の処理状況は概ね良好であつたが、次の点留意されたい。

1. 社会保険料請求に当り前月分を対象に各社会保険組合に請求しているが請求渋れが散見したので、カルテ及び調定補助票等と照合し再調査をなし整理すること。
2. 畜犬登録申請及び屠畜検査申請等申請より受付までの日時が相当経過しているものがあつたので迅速に処理すること。
3. 集団検診による結核使用料の調定時期が相当遅延し、中には妥当性を欠く処理を見受けたので連げいを密にし迅速に処理すること。

4. 狂犬病予防注射を委託している獣医師会に便宜上鑑札(所要見込数)を交付し、一括提出された申請書を受理し台帳を整備しているが一ヶ月以上もひらきがあり鑑札事前交付は適当でない。

## 倉吉保健所

昭和三十年二月二十五日監査  
監査委員 角田 健太郎

## 監査概況

一、從来懸案であつたA級保健所昇格問題については、昭和二十九年十月一日国の承認による工事費二百六十万余円をもつて、現在増築中であるが、このほか昇格に伴う施設設備費三百三十八万余円をもつて内容充実を見込み、これによつて一応のA級基準施設は整備するのであるが、一面人的措置については何ら考慮されていなかつたので折角の施設を充分活用でき得るよう人員配置については特に配意が望ましい。

二、当所の保健所活動は、最近衛生教育に重点を置き、

昭和三十年二月十九日監査  
監査委員 加藤 定治

## 監査概況

一、当所は新庁舎の新築とともに年度当初より、施設完備の好条件に恵まれ人的施設とも最大限に活用し、業務の総合運営を図つてあり、その実績も前年度に比し著しく向上しているものと認めた。しかしながら町村合併等によつて管内の人口增加とともに、勢い業務量が増加しているが、その反面人的に制約を受け日常業務遂行に當つて容易でない面があり相当苦慮している。これらの問題については当所に限らず他所も同様であるが、実情に即した人的配置が望まれる。

二、結核対策については学校、官公署は年々その実施状況は向上しているが事業所及び一般住民を対象とするものは依然として低調であるので積極的勵奨に努力すべきである。もつとも一十九年度実施件数を現在の陣

三、衛生思想の普及向上とその進展を図るために総合的企画に基き、緊密なる連絡を堅持し、あらゆる機会を促えて重点的に、しかも日常生活と直結した推進が肝要である。即ち母親学校、受胎調節指導、栄養講習、講演会、映写、衛生展等実施しているが、保健所業務の根幹をなす推進母体として各係との連絡調整、実績、効果判定等について批判検討しその結果によつて事業推進に努力されたい。

四、性病予防については努力しているが未だ不徹底の面があるので業態者及び開業医等の協力を得て、今後一層強力に実施すべきである。

五、保健婦の活動分野は結核予防並びに治療指導、育児指導を主眼とする家庭訪問であるが、保健婦本来の主要業務である患家訪問は三〇・六%であつて健康相談

容、施設面から検討して見ると相當過重に陥つてあり特に今後職員の健康管理の面から憂慮すべきものがあるので当局の考究書処を望む。

特に本年度から管内各地に移動保健所を開設し、一般住民に対し保健所利用の機会と便宜を深め成果を挙げていることは機宜に適した施策として推奨したい。

今後一層の努力を望む。

三、本年度における管内予防接種率は他管内に比し比較的高率を示しているが実施報告書は無審査であるので実態をあくの上から指導監督について今後留意されたい。また町村合併等に起因し接種時期が相当遅延し現在未実施町村があつたので、これらの実施督促についても一層努力すべきである。

四、結核対策については、指定区域内の定期健康診断及び予防接種等努力しているが、その反面指定区域外における健診の指導奨励については一層積極的努力されたい。

五、經理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

(1) 使用料及び手数料の当月分未収金は未調定のままである。

数日経過後現金領收した日をもつて調定收入していが適当でない。また窓口収入において未収が相当あるが、努めて現金收入すること。なお、使用料において十二月、一月分に二件調定済れがあつたので整理しておくこと。

(2) 出納員の現金手持保管が長く、金庫払込が遅延する傾向にあるので迅速に納付すること。  
(3) 弁償金、繰替金についての調定時期及び医薬品の交付手続に考究すべきものがある。

(4) 犬の登録原簿を作しておくこと。

発行日 火、金  
印 刷 所 島 取 県 島 取 市 東 町  
島 取 县 者 島 取 市 東 町  
島 取 市 東 町 島 取 県 印 刷 所

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可